

におはします程なれば、よおぼえ御門の御もてなしも、ことにおもひ申させ給へるあまりに、その日こそは御ともの上達部殿上人などのかりさうぞく馬くらまで、だいのうちに、めし入て御らんずるは、またなき事とこそはうけ給はれたきぐちをはなちては、布衣のものうちにまゐる事は、かしくき君の御時もかゝる事の侍りけるにや、おほかたいみじかりし日の見物をかしの物見車は、大宮のぼりに所やは侍りしとよ、さばかりの事こそこのよには候はねとのばらののたまひけるは、おほちわたる事はつねなり、ふちつぼのうへの御つぼねにつどふ、えもいはぬうちでども、わざとなくこぼれいで、後の宮うち御せんなどさしならびみずのうちに、おはしまして、御らんせしに、御まへとほりしなむたふれぬべき心ちせしとこそ給ひけれ、又それのみかはおほちにも、宮の出車十ばかりは、ひきつゝけてたてられたりしは、一町かねてはあたりにも、火もかけらず、瀧口さぶらひの御前どもに、えりと、のへさせ給へりし、さるもの、子どもにて、心のかぎりけふはわがよと人はらはせ、きらめきあへりしきそくどもなど、よそびとまことにいみじうこそ侍りし。

〔大鏡裏書下〕式部卿爲平親王子日事

康保元年二月五日壬子、爲平親王遊覽北野、子日之興也。平旦天陰、及午刻漸晴、同刻召爲平親王、參議伊尹朝臣於前、又召覽陪從殿上侍臣鷹飼等被馬四位著直衣五位著狩衣、鷹飼四人著野裝束、又召從親王小童三人、其騎馬等同覽、未刻許爲平親王使藏人所雜色藤原爲信、獻鮮雉一翼、助信朝臣所捕獲云々、入夜爲平親王、右衛門督藤原朝臣朝忠、伊尹朝臣等、還參候侍所、即於侍所給酒侍臣等執獻物、列立藤原朝臣問之、即重光朝臣稱親王獻御贄、各稱物名、藤原朝臣仰令給御厨子所侍臣酣醉奏絃歌、良久賜王卿等祿、先是親王退下、不給祿、亥刻入内。

〔禁秘御抄中〕一可遠凡賤事